

と持出さ

一 歩前を眉南通て穴三豆す進こゆと定きたの豆か
 右の豆とあせ打変れをたの膝と上うたのゆえ
 火焼持孫あがら肩の中程を持右いゆえ其い
 じと持眉南とん海まうりあせ指敷あがら火焼
 と右の膝の上は並火焼挟む時毎に火焼持
 たりらあせと火焼とよあせお方ハ平日膝色と
 日刻 扱歩拂ひ火焼とあせ 右のゆえ肩の前
 能く火焼ひ火焼とあせ 右のゆえ肩と押
 目南の通とよあせたのゆえと流く右のゆえ肩と押
 下々右のゆえ肩の腰と持集はにいと當り
 能く集集と火焼ひあうらたのゆえ早合いと
 持まんはとにいと揃う集集と込たのゆえ輕押と
 扱う玉集と能押ハ輕押と納めあせとたの
 膝の上は並は集とあせ 並はゆえと前はと
 火焼とあせ扱むお方膝もゆえも押破急の
 差別あう扱右のゆえと扱歩拂ひゆえ肩の重物の方と
 上は右の扱右のゆえゆえゆえあがら前は並膝と
 前した右の扱あも膝も定きた右のゆえも膝の上と
 並玉集とあせはゆえ 是別膝とあせあせんと
 ともゆ扱まゆ也右い通とゆえあせお方押ひ流りぬ
 た右のゆえ流絶とあせゆえのゆえ前は並火焼もたの
 ゆえあうた右いゆえゆえ肩と持集きたの膝と
 之目南とん海まうりゆえとたの肩にゆえあ
 がらたのゆえ集集と持上てたの膝と定きた
 右の豆と並膝と定きた右のゆえと右の脇あう
 當り目南と目り一扱て川可ゆりあせあせ
 口付

此 ち勢揃おきゆいぬ都ら其角と扱ゆえ
 口付

一 帝御詔勅 一 遺詔 一 打方本口傳
 一 右遺詔 一 早合製此口傳
 一 打方本口傳 一 有夏口傳

右一 卷 雜為秘書

總目 右 淺之間 今相

傳者也

富田山利兵衛

安政三年
 乙卯八月吉日

信存



安政三年
乙卯八月吉日

信存
子



岩越半三郎殿

岩越半三郎殿

秋野流種鳩館前附録之卷

特別

ケ 5

862

5

37- 2243